

# はじめてみませんか？

# 農福連携



しあわせ信州

農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。

農業の現場では、労働力不足の解消だけでなく、作業工程・環境の見直しにつながっています。生きづらさを抱えている方々に、農業を通じてあらたな活躍の場を届けることができます。誰もが心地よく働ける職場づくりのきっかけとして、農福連携に取り組んでみませんか？

## 農福連携の取組には さまざまなパターンがあります

- 農業者や農業法人等が障がい者等を直接雇用
- 農作業の一部を福祉事業所(障がい者の就労支援をしている事業所)に依頼し実施
- 福祉事業所による農業参入、農産物の加工販売
- ユニバーサル農園<sup>※</sup>の運営 (※障がい者等 多世代・多属性の方が交流できる農園)

農福連携の  
“入口”として  
はじめやすい  
取組です

## 福祉事業所が実施している農作業の例

【果 樹】 摘果、葉摘み、収穫、箱詰め、せん定枝片付け など

【野菜・花き】 は種・定植、収穫、選別、計量、袋づめ、収穫後のほ場片付け など

【そ の 他】 水稻ハゼかけ、大豆の選別、除草作業、きのこ収穫 など

## 農福連携に取り組んでいる農業者の声

人手が集まりにくい時期に  
作業に入ってもらい  
助かっています

自身がより生産性の  
高い作業に集中でき  
ようになりました

最初はゆっくりですが  
慣れるとコツコツと確実  
に作業をしてくれます

より多くの作業を  
お願いできるように  
工夫をしています

## ●こちらもチェック!

農作業委託のすすめ方や作業の事例、農業者のみなさんからのコメントなどを動画で紹介しています

<https://youtu.be/Q9Z2yYL1KqI>



# Q & A 農福連携について よくある質問におこたえします

Q1. 農業未経験の障がいのある方に、作業を任せても大丈夫でしょうか？

A1. 障がいの種類は身体、知的、精神などさまざまで、その程度や状態も人によって異なります。

農作業の習得に時間がかかる方もおられますが、作業を切り分け、その一部を行っていただくことで、スムーズに作業ができる事例が増えています。

Q2. どのように作業を指示するのですか、また費用はどれくらいかかりますか？

A2. 作業の現場には福祉事業所の職員が同行し、障がいのある方への作業の指導等を行います。

料金については、作業の量や内容などにより、福祉事業所と話し合いにより決定することが大切です。時間給や出来高で決定する事例が多くなっています。

Q3. 作業を依頼する福祉事業所とのマッチングはどのように行われるのですか？

A3. 県（農政部・健康福祉部）では、マッチング支援の窓口となる関係機関と連携し、農業者と福祉事業所のサポートを行っています。

実際に作業を行うほ場などの現場を見ながら、福祉事業所の職員と打合せを行い、手順や日程などを決めていくことが多いです。

Q4. 作業をお願いするときに気をつけることはありますか？

A4. 「だいたい」「これくらい」などのあいまいな指示ではなく、「○個」「○回」のように量や回数で示したり、道具に目安となる印を付けたりするなどの工夫が、作業を理解してもらうためのコツです。

また、気持ちの良い職場環境づくりとして、天候等に応じたこまめな休憩時間の確保、休憩場所や簡易トイレの設置などもポイントです。

## ●こちらチェック！

事前準備や心構え等のポイントをまとめたガイドブックを県HPで公開中！（冊子も作成していますので、希望される方はお問合せください）

研修会やセミナーなどに参加して、実践する方や関係機関等から直接話を聞いたり、アドバイスを受けてもらうのもオススメです！



ガイドブックはこちらからご覧いただけます

県では、**はじめて農福連携に取り組む農業者のみなさんが**、マッチングの支援を行うコーディネーターのアドバイスを受けながら、福祉事業所との打合せから農作業の委託までの**一連の流れを体験できる「お試しノウブク」**を行っています。

詳しくは、下記のお問合せ先までご相談ください。

## 【お問合せ先】

長野県農政部農村振興課地域営農係

電話：026-235-7245 電子メール：noson@pref.nagano.lg.jp

または お近くの地域振興局 農業農村支援センター  
（マッチング相談窓口などをご案内します）



※県内の農業農村支援センターへのリンク